

奥出雲町建設工事仕様書

打ち合わせ確認欄		
正監督員	副監督員	

奥出雲町建設工事仕様書

契約後速やかに監督職員と協議を行うこと。

照合	課長	照合者
----	----	-----

国庫 文書番号 奥定第195号

工事名		佐白温泉長者の湯　温泉棟再整備工事					
査定番号				施行位置	奥出雲町　佐白　地内		
工事種別		一般建築		建設工事の種類	建築一式		
契約の方法及び条件	契約方法	指名競争入札			入札場所	奥出雲町役場（仁多庁舎）	
	入札日時	令和７年１０月９日　１３時３０分			質問期限	令和７年９月２２日　１７時００分	
	入札保証金	奥出雲町財務規則第１０９条において準用する第１０２条に既定により免除する。			契約保証金	有	
	前金払	有			部分払	有	
	最低制限価格	設ける			完成期日	令和８年３月３１日	
	その他の条件	(１)　電子入札とする (２)　入札回数は１回とし、再度入札は行わない					
	現場説明	実施しない					
契約の内容	区分	契約年月日		着手年月日	竣工年月日	請負金額	
	当初契約					円	
	変更契約					円	
	変更契約					円	
	受注者住所・氏名						
監督職員	正監督員				副監督員		
記	(注１)　建設リサイクル法対象の有無　　　有 (注２)　入札に参加しようとする者の間に別紙に示す資本関係又は人的関係がないこと。 (注３)　請負代金の額が５００万円以上の工事においては、請負者は中間前金によるか又部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。 (注４)　配置技術者について (１)　請負代金の額が４，０００万円（建築一式工事は８，０００万円）以上の工事については、主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置しなければならない。 (２)　入札日以前又は入札当日において、他の工事を受注又は落札したことによって配置技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札参加資格を失うため、入札書提出前であれば、入札辞退届を提出すること。また、入札書提出後であれば、配置技術者を配置できなくなった旨を届け出ること。 (３)　落札後において、配置技術者の重複等によって配置技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前であれば契約を締結しないこともあり得ること。また、契約後であれば契約を解除することもあり得ること。						
事	(注５)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の１１０分の１００に相当する金額とすること。この場合、１０％に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとすること。 (注６)　本工事は「島根県公共工事共通仕様書」並びに「島根県公共工事共通仕様書　特記事項」を適用する。これらについては、次の島根県ホームページを参照のこと。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/						

- 1, 特許権等権利の対象となっている施工方法の指定 (第8条)
該当なし
- 2, 監督職員を2人以上置く場合のそれぞれの監督員の有する権限内容 (第9条第3項)
内容の定め無し
- 3, 中等を超える品質を必要とする工事材料 (第13条第1項)
該当なし
- 4, 監督員の検査を受けて使用すべき工事材料の指定 (第13条第2項)
該当なし
- 5, 監督員の立会のうえ調査すべき工事材料の指定 (第14条第1項)
該当なし
- 6, 調査について見本検査を受けるべき工事材料の指定 (第14条第1項)
該当なし
- 7, 監督員の立会のうえ施工すべき工事の指定 (第14条第2項)
該当なし
- 8, 見本又は工事写真等の記録を整備すべき工事材料の調査又は工事の施工 (第14条第3項)
該当なし
- 9, 支給材料及び貸与品の品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所及び引渡時期 (第15条第1項)
不用となった支給材料又は貸与品の返還方法 (第15条第9項)
支給材料の使用方法 (第15条第11項)
該当なし
- 10, 工事の施工上必要な用地で発注者が確保するものの指定 (第16条第1項)
該当なし
- 11, 部分払いの対象とする工事材料及び工場製品の指定 (第38条第1項)
該当なし
- 12, 部分引渡しを受ける部分の指定 (第39条第1項)
該当なし
- 13, 火災保険その他の保険に付さなければならないもの (第53条第1項)
該当なし

【資格要件】

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

- ①資本関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (i)親会社と子会社の関係にある場合
 - (ii)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ②人的関係以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(i)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (i)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (ii)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

仕 様 書

1. 工事名 佐白温泉長者の湯温泉棟再整備工事

2. 概 要 本工事は施設全体の品質向上、安全かつ快適な入浴環境の提供及び交流イベントの開催による交流人口・関係人口の増加を図るため、施設の再整備を行うものである。

3. 工 事

(1) 所 在

島根県仁多郡奥出雲町佐白 2 2 3 番地 5

(2) 工事内容

佐白温泉長者の湯「温泉棟」の再整備

(3) 施設概要

構 造 木造 平屋建て 建築面積 199.82 m² 床面積 147.00 m²

主 要 用 途 公衆浴場

外装仕上げ 屋根：石州和瓦葺き

外壁：ラスカット t=9 下地、軽量着色モルタル t=15 塗り

軒裏：化粧野地板（杉）t=12 現し

4. 工事の期間

・契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5. 工事の実施

- 1) 工事の設計、製作、施工に関しては、この仕様に定めるもののほか、関係法規等に従うものとする。
- 2) 工事の着手に先立ち、当該施設管理者を含め基本方針及びスケジュールの確認・協議・検討を行い、それに基づいて実施するものとする。工事車両占用スペースや仮設置場等についても協議により決定する。
- 3) 工事の実施に当たっては、監督員と適宜協議を行うとともに、疑義が生じた場合は速やかに指示を受けるものとする。
- 4) 請負者において施工図等の工事に係る書類を作成し発注者へ提出するものとする。
- 5) 現況と変わった部分がわかる図面を作成し竣工図とする。

6. 技術基準

本仕様書並びに関係法等に定められた技術基準に合致すること。

7. 工法

諸法令に従って実施する。特別な事項については、協議する。

8. 損害補償

工事施工に起因する用地踏み荒らし、その他の損害は、請負者の責任と認められる部分についての補償は請負者の負担とする。

9. 事故防止

工事に際しては入念に施工するとともに、安全を考慮して不測の事故を未然に防ぐよう十分な対策を行うこと。また利用者の安全を確保すること。

10. 完成及び引渡し

検査員の行う、竣工検査の合格をもって工事完成及び引渡しとする。完了期限は、契約書に記載の工事竣工期日とし、検査が請負者の責任以外の原因で遅れた場合は、この限りではない。

11. 保証

この施設の運用開始の日から起算して1年以内に生じた調整不良及び故障で、請負者の責任と見なされるものについては、請負者は直ちに無償修理、又は代替品を納入するものとする。

ただし、請負者の責任以外とみなされる場合には、監督員と協議して処理するものとする。

12. 工事設計書

請負者は契約に際し、本仕様書、図面等を検討し、疑義を生じた時は、工事着工前に監督員と協議の上、決定するものとする。なお、この仕様に明示なき事項であっても機能上当然必要と認められる事項については、請負者において充足するものとする。

13. その他

その他工事の実施において必要な事項は発注者と協議し施工を行なうこと。